

証券コード 9788
平成25年 6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株 式 会 社 ナ ッ ク
代表取締役社長 寺 岡 豊 彦

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいまようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださるか、または当社の指定するウェブサイト (<http://www.evotet.jp/>) より平成25年6月26日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成25年6月27日(木曜日)午前10時
- 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル42F
株式会社ナックセミナールーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
- 目的事項
報告事項
 - 第42期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第42期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役5名選任の件
第4号議案	役員賞与支給の件
- 議決権の行使等について(次頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。)

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 「議決権の行使等についてのご案内」

- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類ならびに計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.nacoo.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い  
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
  - ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
  - ② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「**ログインID**」、「**仮パスワード**」をご利用いただき、画面の案内に従って平成25年6月26日(水曜日)午後6時までに賛否を入力してください。
  - ③ 株主様以外の他人による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ④ 株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
  - ⑤ ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話では、お手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以 上

### システムに関するお問い合わせ

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
電話：0120-173-027 (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本企業の経営環境は、東日本大震災の復興需要等を背景に回復の動きが見られたものの、欧州債務危機問題の長期化や新興国経済の減速などの影響で、先行き不透明な状況で推移しました。しかしながら、昨年末に発足した新政権による経済政策への期待感から、円高の是正や株価の回復が進むなど、明るい兆しも見え始めています。

このような中、当社グループでは、創業時からの基本戦略である「コングロマリット経営」の基盤を強化するべく、積極的な販売促進をおこないました。住宅事業における新規出店、クリクラ事業における直営店部門の販売増、レンタル事業におけるM&A効果等が相まって、全セグメントで前年の売上を上回り、順調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高72,621百万円（前期比12.9%増）、営業利益4,444百万円（同27.9%増）、経常利益4,456百万円（同29.0%増）、当期純利益2,467百万円（同45.1%増）と、いずれも過去最高の業績となりました。

また、単体業績は、売上高28,788百万円（前期比5.8%増）、営業利益1,781百万円（同11.7%増）、経常利益1,822百万円（同13.1%増）、当期純利益943百万円（同44.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期末配当金は、連結純資産配当率4%（年間）の方針に基づき、1株当たり31円とさせていただきます。これにより、年間の1株当たり配当金は中間配当金30円と合わせて61円となります。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等1,072百万円があります。

#### イ. クリクラ事業

当連結会計年度も、宅配水の浸透と共に「クリクラ」ブランドの認知度向上に努めました。製品水製造本数は順調に拡大し、当連結会計年度の累計で約1,700万本となり、前期比12.8%増と2桁の伸長を継続しております。特に加盟店向けの製品水出荷に関しては、加盟店数の増加とともに、前期比22.3%の伸びとなりました。しかしながら、直営店で顧客数の増加に対して人員の補充が遅れ、販売機会の逸失とウォーターサーバーのメンテナンス対応遅れを招きました。状況の改善に時間を要したため、1年を通して計画の遅れをカバーするには至りませんでした。また、加盟店部門でも、東日本大震災後の急激な顧客増加の反動として、当連結会計年度の加盟店による販促活動が手元在庫で賄われたため、加盟店に対するウォーターサーバー売上が計画を大幅に下回りました。

以上の結果、売上高13,235百万円（前期比1.3%増）、営業利益576百万円（同8.9%増）となりました。また、当連結会計年度は自社工場として名古屋プラント、千葉プラントを開設しております。

#### ロ. レンタル事業

成熟市場であるレンタル事業においては、成長戦略としてのM&Aを手掛けております。前期にM&Aを行ったビルメンテナンス会社の株式会社アーネストでは、新サービス「概算見積もり特急便」「清掃会社乗り換えサービス」などWEB受注を強化し、売上に寄与しました。また当連結会計年度において、株式会社ダスキンより行田支店の営業権を譲り受けました。当社事業との融合により当連結会計年度の業績に順調に寄与し、売上高11,884百万円（前期比9.4%増）、営業利益1,582百万円（同3.1%増）と健闘しました。害虫駆除関連商品では、支店単位の営業効率を高め、順調に増収増益を確保しました。

#### ハ. 建築コンサルティング事業

住宅着工戸数が緩やかに回復する中、工務店の受注に前向きな動きが見られ、それに伴って主力のノウハウ商品販売が順調に伸長しました。また、新商品の投入に加えて、研修内容の見直しとバックアップ体制を強化したことが、既存会員工務店の活性化につながり、商品のクロスセー ルスに寄与しました。

建築部材販売における太陽光発電システムの販売では、一般戸建市場やリフォーム市場の伸びに鑑み、ハウズビルダーやリフォーム専門店に対する営業にも注力するなど、販売チャネルの構築に努めました。その結果、売上はほぼ計画通りに推移しましたが、引き続き人員を投入して

販促活動を継続しており、収益面での貢献には至っておりません。

以上により、売上高4,455百万円（前期比33.5%増）、営業利益670百万円（同23.2%増）となりました。

## 二. 住宅事業

住宅市場では、継続した低金利を背景に、政府の住宅支援策が後押しとなり、新築の住宅着工戸数が3年連続でプラスとなるなど、事業環境が緩やかな追い風となりました。そのような中、積極的な新規出店が奏功し、また都市部の店舗における販売単価増加が上昇したことから、売上高は43,049百万円（前期比16.2%増）となりました。損益面でも、販売額が伸びた結果、新規出店費用とそれに伴う人件費の増加を吸収し、営業利益2,686百万円（同44.6%増）と大幅に伸長しました。

受注状況につきましては、消費税増税にともなう住宅ローン減税など、優遇措置が不確定なため市場の動きが鈍かったものの、新規出店が奏功して2,575棟（前期2,545棟）の受注を獲得し、当連結会計年度末の受注残も1,306棟（同1,187棟）となっております。

出店につきましては、当期20拠点の支店・展示場を開設し、44支店31展示場となりました。また、スマートハウス新商品を開発し、都市圏への出店を積極的に進めております。今後、東京・神奈川・千葉・埼玉の一都三県に展開してまいります。

（注）上記に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2,290百万円であり、主なものは、クリクラ事業の事務所及びプラント等1,182百万円、住宅事業の事務所建設等756百万円であります。

なお、当社が埼玉県本庄市にて建設を進めておりますクリクラ事業のプラントへの投資額が当連結会計年度のクリクラ事業の事務所及び工場への投資額の一部に含まれております。当該プラントは平成28年3月期の稼働を予定しており、総投資額は約60億円を予定しております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金残高は1,229百万円であり、前期末残高比で427百万円減少しております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
当連結会計年度は、株式会社ダスキンより、行田支店（千葉県）の営業譲受がありました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第39期<br>平成22年3月期 | 第40期<br>平成23年3月期 | 第41期<br>平成24年3月期 | 第42期(当期)<br>平成25年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 50,295,939       | 54,571,874       | 64,307,115       | 72,621,694           |
| 経 常 利 益    | 1,776,842        | 2,518,034        | 3,454,784        | 4,456,801            |
| 当 期 純 利 益  | 901,999          | 2,021,290        | 1,700,030        | 2,467,451            |
| 1株当たり当期純利益 | 110円98銭          | 249円87銭          | 216円09銭          | 149円52銭              |
| 総 資 産      | 18,238,360       | 20,259,842       | 25,817,519       | 29,971,065           |
| 純 資 産      | 8,273,418        | 9,548,730        | 11,489,019       | 13,648,487           |

(注) 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金     | 議 決 権 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------|-----------|---------|---------------|
| 株 式 会 社 レ オ ハ ウ ス | 300,000千円 | 100.0%  | 注文住宅の建築請負     |
| 株 式 会 社 ア ー ネ ス ト | 10,000千円  | 100.0%  | ビルメンテナンス事業等   |
| 株式会社ナックライフパートナーズ  | 10,000千円  | 100.0%  | 金融・保険業        |

(注) 平成24年11月21日に株式会社ナックライフパートナーズを設立し、同社を連結子会社といたしました。

**(4) 対処すべき課題**

当社では、成長戦略上の重点事業であるクリクラ事業ならびに住宅事業の拡大により、創業時からの基本戦略である「コングロマリット（複合的異種混成型）企業」としての確かな基盤を築くことが出来たと考えております。

今後、レンタル事業、建築コンサルティング事業を加えた4つの事業体制のもとで、積極的な展開を図りつつ、新たな市場及び事業も開拓し、更なる収益力の向上と持続的な発展を目指してまいります。

- ① クリクラ事業は、「クリクラ」ユーザー100万軒の獲得に向けて、販売網の拡充・強化、商品戦略及び企業アライアンス等を強力に推進してまいります。
- ② レンタル事業では、営業エリアの拡大、M&Aの推進等により売上げの増加を図ります。
- ③ 建築コンサルティング事業は、工務店支援事業の原点に立ち返り、顧客サポート体制の強化を図り、市場ニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供に注力してまいります。
- ④ 住宅事業は、魅力ある商品づくり、販売体制の更なる強化、地域特性等を考慮した出店展開を図ってまいります。

**(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）**

| 事業区分         | 事業内容                         |
|--------------|------------------------------|
| クリクラ事業       | 宅配水（ミネラルウォーター）の製造・販売         |
| レンタル事業       | ダストコントロール商品等のレンタル及び販売        |
| 建築コンサルティング事業 | 建築関連ノウハウ商品・建築部材の販売及びコンサルティング |
| 住宅事業         | 注文住宅の建築請負                    |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

|               |       |             |      |
|---------------|-------|-------------|------|
| 株 式 会 社 ナ ッ ク | 本 社   | 東 京 都 新 宿 区 |      |
|               | 営 業 所 | 東 京 都       | 28ヶ所 |
|               |       | 神 奈 川 県     | 12ヶ所 |
|               |       | 千 葉 県       | 10ヶ所 |
|               |       | 福 岡 県       | 6ヶ所  |
|               |       | 埼 玉 県       | 7ヶ所  |
|               |       | 大 阪 府       | 5ヶ所  |
|               |       | 愛 知 県       | 4ヶ所  |
|               |       | 茨 城 県       | 3ヶ所  |
|               |       | 北 海 道       | 2ヶ所  |
|               |       | 宮 城 県       | 2ヶ所  |
|               |       | 京 都 府       | 2ヶ所  |
|               |       | 兵 庫 県       | 2ヶ所  |
|               |       | 静 岡 県       | 1ヶ所  |
|               |       | 栃 木 県       | 1ヶ所  |
|               |       | 香 川 県       | 1ヶ所  |
|               | 合 計   | 86ヶ所        |      |
|               | 工 場   | 千 葉 県       | 2ヶ所  |
|               |       | 宮 城 県       | 1ヶ所  |
|               |       | 埼 玉 県       | 1ヶ所  |
| 東 京 都         |       | 1ヶ所         |      |
| 大 阪 府         |       | 1ヶ所         |      |
| 福 岡 県         |       | 1ヶ所         |      |
| 栃 木 県         |       | 1ヶ所         |      |
| 愛 知 県         | 1ヶ所   |             |      |
| 合 計           | 9ヶ所   |             |      |



|                                 |       |             |     |
|---------------------------------|-------|-------------|-----|
| 株 式 会 社 レ オ ハ ウ ス               | 本 社   | 東 京 都 新 宿 区 |     |
|                                 | 営 業 所 | 愛 知 県       | 6ヶ所 |
|                                 |       | 埼 玉 県       | 5ヶ所 |
|                                 |       | 宮 城 県       | 5ヶ所 |
|                                 |       | 静 岡 県       | 5ヶ所 |
|                                 |       | 神 奈 川 県     | 3ヶ所 |
|                                 |       | 愛 媛 県       | 3ヶ所 |
|                                 |       | 福 島 県       | 3ヶ所 |
|                                 |       | 福 岡 県       | 5ヶ所 |
|                                 |       | 鹿 児 島 県     | 3ヶ所 |
|                                 |       | 千 葉 県       | 2ヶ所 |
|                                 |       | 長 野 県       | 3ヶ所 |
|                                 |       | 岡 山 県       | 3ヶ所 |
|                                 |       | 栃 木 県       | 4ヶ所 |
|                                 |       | 茨 城 県       | 5ヶ所 |
|                                 |       | 香 川 県       | 2ヶ所 |
|                                 |       | 宮 崎 県       | 3ヶ所 |
|                                 |       | 徳 島 県       | 1ヶ所 |
|                                 |       | 富 山 県       | 1ヶ所 |
|                                 |       | 石 川 県       | 1ヶ所 |
| 山 梨 県                           | 1ヶ所   |             |     |
| 福 井 県                           | 2ヶ所   |             |     |
| 高 知 県                           | 1ヶ所   |             |     |
| 佐 賀 県                           | 1ヶ所   |             |     |
| 熊 本 県                           | 1ヶ所   |             |     |
| 兵 庫 県                           | 2ヶ所   |             |     |
| 群 馬 県                           | 3ヶ所   |             |     |
| 広 島 県                           | 1ヶ所   |             |     |
| 合 計                             | 75ヶ所  |             |     |
| 株 式 会 社 ア ー ネ ス ト               | 本 社   | 東 京 都 澁 谷 区 |     |
| 株 式 会 社 ナ ッ ク ラ イ フ パ ー ト ナ ー ズ | 本 社   | 東 京 都 新 宿 区 |     |

## (7) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

## 企業集団の使用人の状況

| 事業部門         | 使用人数 (名)    | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|--------------|-------------|-----------------|
| クリクラ事業       | 262 (218)   | 25 (8)          |
| レンタル事業       | 452 (403)   | △31 (212)       |
| 建築コンサルティング事業 | 84          | 10              |
| 住宅事業         | 736         | 80              |
| 全社 (共通)      | 36          | 5               |
| 計            | 1,570 (621) | 89 (220)        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト) は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、使用人数には、契約社員 (14名)、準社員 (5名) が含まれております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行      | 428,750千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 303,338   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 294,000   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 133,200   |
| 株式会社群馬銀行        | 50,000    |
| 日本生命保険相互会社      | 15,000    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,936,900株  
 ② 発行済株式の総数 9,359,625株  
 ③ 株主数 3,527名  
 （前年度末比355名減）

### ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                  | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社キャピタル                            | 1,287,832株 | 15.21% |
| 株式会社ジャスト                             | 1,062,026  | 12.54  |
| ナック従業員持株会                            | 406,109    | 4.80   |
| 中村 尚志                                | 340,000    | 4.02   |
| 株式会社ジャスティス                           | 300,000    | 3.54   |
| 西山 由之                                | 280,092    | 3.31   |
| 株式会社ブリリアントフューチャー                     | 261,500    | 3.09   |
| レモンガス株式会社                            | 231,000    | 2.73   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（従業員持株ESOP信託口） | 185,600    | 2.19   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会<br>社（信託口）        | 160,300    | 1.89   |

(注) 1. 持株比率は自己株式(892,767株)を控除して計算しております。  
 2. 自己株式は上記大株主から除外しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

平成25年2月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を実施いたしました。

これにより、発行可能株式総数は21,063,100株増加し、43,000,000株となり、発行済株式総数は9,359,625株増加し、18,719,250株となっております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 寺岡 豊彦 | デリバリービジネスカンパニー代表<br>株式会社レオハウス代表取締役<br>株式会社アーネスト代表取締役<br>一般社団法人日本宅配水協会代表理事 |
| 常務取締役    | 吉村 寛  | 住宅ビジネスカンパニー代表<br>株式会社レオハウス専務取締役                                           |
| 常務取締役    | 金井 郁馬 | ビジネスサポートカンパニー代表<br>株式会社ナックプライベートズ代表取締役<br>株式会社アーネスト取締役                    |
| 取締役      | 小岸 良昭 | クリクラ製造部 部長                                                                |
| 取締役      | 原田 正秀 | クリクラ加盟店運営部 部長                                                             |
| 取締役      | 松代 光  | ダスキン事業部 部長<br>株式会社アーネスト取締役                                                |
| 常勤監査役    | 狩野 勝  | 株式会社レオハウス監査役<br>一般社団法人日本宅配水協会理事                                           |
| 常勤監査役    | 遠藤 彰子 | 株式会社レオハウス監査役<br>株式会社アーネスト監査役                                              |
| 監査役      | 西 章   | 西章税理士事務所代表者                                                               |
| 監査役      | 岩本 尚子 | 岩本尚子司法書士事務所代表者                                                            |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
大草宏之氏は平成24年8月31日をもって取締役を辞任いたしました。
2. 監査役狩野勝氏、監査役西章氏及び監査役岩本尚子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西章氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役狩野勝氏、監査役岩本尚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額            |
|--------------------|-------------|------------------|
| 取 締 役              | 7名          | 110百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 14百万円<br>(3百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外監査役)   | 11名<br>(3名) | 125百万円<br>(3百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、本総会にて決議予定の役員賞与24百万円（取締役のみ）を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月24日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月25日開催の第19期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役西章氏は、西章税理士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は西章税理士事務所との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役岩本尚子氏は、岩本尚子司法書士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は岩本尚子司法書士事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

監査役狩野勝氏は、株式会社レオハウスの社外監査役および一般社団法人日本宅配水協会理事の理事であります。

株式会社レオハウスは、当社の子会社であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

| 監 査 役   | 状 況                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 狩 野 勝   | 当事業年度開催の取締役会の約7割及び監査役会の約7割に出席しております。<br>大所高所からの幅広い視野に立ち、取締役の経営判断や事業方針等に対し適切な発言を行っております。 |
| 西 章     | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席しております。<br>税理士としての専門的見地から、主に税務事項について適切な意見を適宜行っております。            |
| 岩 本 尚 子 | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席しております。<br>司法書士としての専門的見地から、主に法務事項について適切な発言を行っております。             |

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ. 子会社からの役員報酬等

当事業年度において、社外監査役が、役員を兼務する子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 48百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社の企業理念に則った「行動規範」を制定し、取締役、監査役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とする。
  - ロ. コンプライアンスの責任者として、経営管理担当役員がグループ全体にわたるコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握にあたる。
  - ハ. 顧問弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適宜受けられる体制をとる。
  - ニ. 取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、内部監査室は取締役社長の指示に基づき業務執行状況を監査し、その結果を取締役社長に報告するとともに、必要に応じて改善策等の提言を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 取締役会は、リスク管理に関する規程を定める。
  - ロ. 役付取締役により構成される常務会は、業務担当役員から定期的に報告を受け、各業務におけるリスクの状況を把握する。
  - ハ. 経営管理担当役員は、各業務担当役員の執行状況の管理を通じてリスクの発生を監視し、発生したリスクに関して直ちに取締役社長に報告するとともに、関係者に対処策を検討し、稟議または常務会や取締役会において審議の上、決定する。
  - ニ. 投資リスクに関しては、案件ごとに常務会において審議する。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役及び各業務を担当する取締役は、「取締役会規程」、「職務分掌規程」等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
  - ロ. 経営活動を効率的、機動的に行うための協議決定機関として、常務取締役以上の取締役で構成する常務会を、原則として月2回開催する。
  - ハ. 業務の運営については、現在及び将来の事業環境を踏まえた年度予算の策定及び実績管理に基づき職務執行の効率的な実施を図る。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ各社の業務の適正確保は、当社の方針、規程を準用して行う。
  - ロ. 当社の業務監理室は、グループ各社の監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示または勧告を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在は、監査役の専従スタッフは配置せず、内部監査室が補助機関として適宜対応しているが、監査役より求めがあるときは監査役と協議の上、必要な期間専任の担当者を置く。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の担当者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得て行う。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
  - ロ. 監査役は、取締役会のほか常務会等の重要な会議に出席できるものとし、また、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査室及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,011,184</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>14,193,753</b> |
| 現金及び預金               | 8,420,581         | 買掛金                        | 4,308,981         |
| 受取手形及び売掛金            | 2,759,238         | 短期借入金                      | 198,200           |
| 商品及び製品               | 1,625,659         | 一年内返済予定の長期借入金              | 475,374           |
| 未成工事支出金              | 1,834,887         | 未払金                        | 2,004,411         |
| 原材料及び貯蔵品             | 87,447            | リース債務                      | 231,781           |
| 繰延税金資産               | 613,075           | 未払法人税等                     | 902,807           |
| その他                  | 1,772,711         | 未成工事受入金                    | 4,166,888         |
| 貸倒引当金                | △102,417          | 賞与引当金                      | 735,676           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>12,959,881</b> | 役員賞与引当金                    | 24,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>8,550,651</b>  | 完成工事補償引当金                  | 37,567            |
| 建物及び構築物              | 4,843,373         | 債務保証損失引当金                  | 229,404           |
| 機械装置及び運搬具            | 26,542            | その他                        | 878,662           |
| 工具・器具・備品             | 232,447           | <b>固 定 負 債</b>             | <b>2,128,824</b>  |
| 土地                   | 2,021,629         | 長期借入金                      | 555,714           |
| リース資産                | 982,941           | リース債務                      | 767,897           |
| 建設仮勘定                | 443,717           | 再評価に係る繰延税金負債               | 15,169            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>696,567</b>    | 資産除去債務                     | 620,955           |
| のれん                  | 360,182           | その他                        | 169,087           |
| その他                  | 336,385           | <b>負 債 合 計</b>             | <b>16,322,578</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,712,661</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| 投資有価証券               | 707,097           | <b>株 主 資 本</b>             | <b>14,448,466</b> |
| 長期貸付金                | 250,000           | 資本金                        | 4,000,000         |
| 破産更生債権等              | 284,353           | 資本剰余金                      | 910,946           |
| 繰延税金資産               | 180,769           | 利益剰余金                      | 10,974,729        |
| 差入保証金                | 2,272,794         | 自己株式                       | △1,437,210        |
| その他                  | 432,106           | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△799,978</b>   |
| 貸倒引当金                | △414,460          | その他有価証券評価差額金               | 62,013            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>29,971,065</b> | 繰延ヘッジ損益                    | 4,325             |
|                      |                   | 土地再評価差額金                   | △866,318          |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>13,648,487</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>     | <b>29,971,065</b> |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額       |            |
|----------------|-----------|------------|
| 売上高            |           | 72,621,694 |
| 売上原価           |           | 45,743,394 |
| 売上総利益          |           | 26,878,300 |
| 販売費及び一般管理費     |           | 22,434,057 |
| 営業利益           |           | 4,444,242  |
| 営業外収益          |           | 107,038    |
| 受取利息及び配当金      | 30,326    |            |
| 受取地代家賃         | 5,874     |            |
| その他            | 70,838    |            |
| 営業外費用          |           | 94,479     |
| 支払利息           | 35,827    |            |
| その他            | 58,652    |            |
| 経常利益           |           | 4,456,801  |
| 特別利益           |           | 104,245    |
| 固定資産売却益        | 54,610    |            |
| 投資有価証券売却益      | 49,635    |            |
| 特別損失           |           | 546,789    |
| 固定資産処分損        | 8,215     |            |
| 減損損失           | 38,573    |            |
| 創業者功労金         | 500,000   |            |
| 税金等調整前当期純利益    |           | 4,014,257  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,541,086 |            |
| 法人税等調整額        | 5,719     | 1,546,805  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |           | 2,467,451  |
| 当期純利益          |           | 2,467,451  |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |            |            | 株主資本合計     |
|-------------------------------|-----------|---------|------------|------------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式    |            |
| 当 期 首 残 高                     | 4,000,000 | 867,170 | 8,976,596  | △1,519,717 | 12,324,049 |
| 当 期 変 動 額                     |           |         |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △469,318   |            | △469,318   |
| 当 期 純 利 益                     |           |         | 2,467,451  |            | 2,467,451  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |         |            | △506       | △506       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           | 43,776  |            | 83,013     | 126,789    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |           |         |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －         | 43,776  | 1,998,133  | 82,507     | 2,124,416  |
| 当 期 末 残 高                     | 4,000,000 | 910,946 | 10,974,729 | △1,437,210 | 14,448,466 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |                        | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|---------|----------|------------------------|------------|
|                               | その他有価証券評価<br>差 額      | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | その他の包括利<br>益 累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                     | 30,081                | 1,207   | △866,318 | △835,029               | 11,489,019 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |         |          |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |         |          |                        | △469,318   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |         |          |                        | 2,467,451  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |         |          |                        | △506       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |         |          |                        | 126,789    |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 31,932                | 3,118   |          | 35,050                 | 35,050     |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 31,932                | 3,118   | －        | 35,050                 | 2,159,467  |
| 当 期 末 残 高                     | 62,013                | 4,325   | △866,318 | △799,978               | 13,648,487 |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社レオハウス  
株式会社アーネスト  
株式会社ナックライフパートナーズ

上記のうち株式会社ナックライフパートナーズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 一般社団法人日本宅配水協会

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

一般社団法人日本宅配水協会

(持分法の範囲から除外した理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法

・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- |              |                                                                                                            |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 賞与引当金     | 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。                                                          |
| ハ. 役員賞与引当金   | 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。                                                                |
| ニ. 完成工事補償引当金 | 住宅事業において、建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績割合を基に発生見込額を計上しております。                         |
| ホ. 債務保証損失引当金 | 商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。 |
- ④ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- |                                    |                                                                                                          |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 収益及び費用の計上基準                     |                                                                                                          |
| ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 | 工事進行基準                                                                                                   |
| ・その他の工事                            | 工事完成基準                                                                                                   |
| ロ. 重要なヘッジ会計の方法                     |                                                                                                          |
| ・ヘッジ会計の方法                          | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。                                           |
| ・ヘッジ手段とヘッジ対象                       | ヘッジ手段・・・金利スワップ<br>直物為替先渡取引<br>ヘッジ対象・・・借入金<br>外貨建予定取引                                                     |
| ・ヘッジ方針                             | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、また、外貨建予定取引に関する変動リスクを回避する目的で直物為替先渡取引を行っております。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| ・ヘッジ有効性評価の方法                       | 金利スワップについては特例処理を採用しておりますので、有効性の評価を省略しております。また、直物為替先渡取引については管理方針に基づき有効性を評価しております。                         |
| ハ. 消費税等の会計処理                       | 税抜方式によっております。                                                                                            |

- ⑥ のれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却を行っております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- (5) 会計方針の変更  
 (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)  
 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
 なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,903,951千円
- (2) 保証債務等
- ① 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。  
882,155千円
- ② 顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。  
1,653,388千円
- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号・最終改正平成13年6月29日）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- (再評価の方法)  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △174,701千円



## (4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 870千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,359千株       | 一千株          | 一千株          | 9,359千株      |

(注) 平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,359千株増加しております。

## (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

## ① 平成24年6月28日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 221,819千円  |
| ・1株当たり配当額 | 27円        |
| ・基準日      | 平成24年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成24年6月29日 |

## ② 平成24年11月9日開催の取締役会決議において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 247,498千円  |
| ・1株当たり配当額 | 30円        |
| ・基準日      | 平成24年9月30日 |
| ・効力発生日    | 平成24年12月4日 |

## ③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成25年6月27日開催の第42期定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・配当金の総額   | 256,718千円  |
| ・1株当たり配当額 | 31円        |
| ・基準日      | 平成25年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成25年6月28日 |

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,753千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は185,600株であります。
2. 平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、安全性を最も重視して運用を行っております。資金調達は、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は全てヘッジ目的で行っており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

定期預金である現金及び預金は、高い信用格付けを有する金融機関のみと取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各事業部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

差入保証金は、主として営業所土地・建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約更新時等に貸主の状況を各営業所長がモニタリングしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、組合出資金及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格、発行体等の信用リスク、当該企業の財政状態の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価の把握及び各事業部の営業管理部門による当該企業の経営状態の適宜把握を通じて管理を行う体制をとっております。

営業債務である買掛金、諸経費・設備購入等の債務である未払金は、全てが1年以内を支払期日とするものであります。

また、商品（ボトルサーバー）の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした直物為替先渡取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

また、営業債務、未払金、借入金は流動性のリスクに晒されており、当該リスクに関しては、資金繰り状況を作成することにより管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

|                            | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額      |
|----------------------------|------------|------------|----------|
| ① 現金及び預金                   | 8,420,581  | 8,420,581  | —        |
| ② 受取手形及び売掛金                | 2,759,238  |            |          |
| 貸倒引当金(※1)                  | △102,366   |            |          |
|                            | 2,656,872  | 2,542,533  | △114,339 |
| ③ 投資有価証券                   |            |            |          |
| その他有価証券                    | 465,137    | 465,137    | —        |
| ④ 差入保証金(※2)                | 1,462,768  | 1,265,913  | △196,855 |
| 資 産 計                      | 13,005,361 | 12,694,166 | △311,195 |
| ⑤ 買掛金                      | 4,308,981  | 4,308,981  | —        |
| ⑥ 未払金                      | 2,004,411  | 2,004,411  | —        |
| ⑦ 短期借入金及び一年内返済予定<br>の長期借入金 | 673,574    | 673,574    | —        |
| ⑧ 長期借入金                    | 555,714    | 541,984    | △13,729  |
| 負 債 計                      | 7,542,680  | 7,528,950  | △13,729  |
| ⑨ デリバティブ取引                 |            |            |          |
| ヘッジ会計が適用されているもの            | 7,022      | 7,022      | —        |
| デリバティブ取引 計                 | 7,022      | 7,022      | —        |

(※1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)差入保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金  
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 受取手形及び売掛金  
受取手形及び売掛金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率によって将来キャッシュ・フローを割引き時価を算定する方法によっております。
- ③ 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- ④ 差入保証金  
差入保証金については、期末日現在の長期国債レートに相手先の信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割引いて時価を算定する方法によっております。
- ⑤ 買掛金、⑥ 未払金、⑦ 短期借入金及び一年内返済予定の長期借入金  
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑧ 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
- ⑨ デリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 241,960         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 824円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 149円52銭 |

当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

平成25年2月8日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを決議しております。

### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成25年3月31日（日曜日）（当日は休日につき実質的には平成25年3月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

#### (2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式総数 9,359,625株(自己株式を含む)
- ②株式分割により増加する株式数 9,359,625株
- ③株式分割後の発行済株式総数 18,719,250株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 43,000,000株

#### (3) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日（月曜日）

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については該当箇所に記載しております。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,767,800</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,600,989</b>  |
| 現金及び預金          | 2,114,155         | 買掛金             | 791,325           |
| 受取手形            | 22,613            | 短期借入金           | 198,200           |
| 売掛金             | 2,607,281         | 関係会社短期借入金       | 500,000           |
| 商品及び製品          | 1,625,659         | 一年内返済予定の長期借入金   | 475,374           |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,395            | リース債務           | 120,410           |
| 前渡金             | 39,669            | 未払金             | 1,154,114         |
| 立替金             | 87,671            | 未払法人税等          | 145,632           |
| 前払費用            | 267,840           | 未払消費税等          | 146,462           |
| 繰延税金資産          | 367,805           | 前受金             | 227,931           |
| 差入保証金           | 530,797           | 賞与引当金           | 443,570           |
| その他の引当金         | 193,277           | 役員賞与引当金         | 24,000            |
| 貸倒引当金           | △102,366          | 債務保証損失引当金       | 229,404           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,075,206</b> | その他の            | 144,562           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,478,979</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>1,470,868</b>  |
| 建物              | 2,248,131         | 長期借入金           | 555,714           |
| 構築物             | 118,965           | 長期預り保証金         | 169,087           |
| 機械及び装置          | 23,003            | リース債務           | 464,717           |
| 車両運搬具           | 3,198             | 再評価に係る繰延税金負債    | 15,169            |
| 工具・器具・備品        | 159,853           | 資産除去債務          | 266,179           |
| 土地              | 1,950,790         | <b>負債合計</b>     | <b>6,071,857</b>  |
| リース資産           | 569,739           | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 建設仮勘定           | 405,296           | <b>株主資本</b>     | <b>12,571,129</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>437,830</b>    | 資本金             | 4,000,000         |
| のれん             | 103,780           | 資本剰余金           | 914,526           |
| ソフトウェア          | 104,594           | 資本準備金           | 649,264           |
| ソフトウェア仮勘定       | 200,300           | その他資本剰余金        | 265,261           |
| その他             | 29,155            | <b>利益剰余金</b>    | <b>9,093,813</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,158,397</b>  | 利益準備金           | 350,735           |
| 投資有価証券          | 606,827           | その他利益剰余金        | 8,743,077         |
| 関係会社株           | 1,162,800         | 別途積立金           | 3,500,000         |
| 長期貸付金           | 250,000           | 繰越利益剰余金         | 5,243,077         |
| 長期前払費用          | 49,096            | <b>自己株式</b>     | <b>△1,437,210</b> |
| 破産更生債権等         | 284,022           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△799,978</b>   |
| 繰延税金資産          | 100,189           | その他有価証券評価差額金    | 62,013            |
| 差入保証金           | 1,876,441         | 繰延ヘッジ損益         | 4,325             |
| その他の引当金         | 137,041           | 土地再評価差額金        | △866,318          |
| 貸倒引当金           | △308,022          | <b>純資産合計</b>    | <b>11,771,150</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,843,007</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>17,843,007</b> |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損 益 計 算 書**(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売 上 高        |         | 28,788,753 |
| 売 上 原 価      |         | 11,626,985 |
| 売 上 総 利 益    |         | 17,161,768 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 15,380,700 |
| 営 業 利 益      |         | 1,781,067  |
| 営 業 外 収 益    |         | 419,798    |
| 受取利息及び配当金    | 28,765  |            |
| 受取地代家賃       | 324,941 |            |
| その他の         | 66,091  |            |
| 営 業 外 費 用    |         | 378,152    |
| 支払利息         | 38,900  |            |
| 支払地代家賃       | 271,803 |            |
| その他の         | 67,448  |            |
| 経 常 利 益      |         | 1,822,713  |
| 特 別 利 益      |         | 104,245    |
| 固定資産売却益      | 54,610  |            |
| 投資有価証券売却益    | 49,635  |            |
| 特 別 損 失      |         | 508,190    |
| 固定資産除却損      | 8,190   |            |
| 創業者功労金       | 500,000 |            |
| 税引前当期純利益     |         | 1,418,768  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 471,548 |            |
| 法人税等調整額      | 3,477   | 475,026    |
| 当 期 純 利 益    |         | 943,742    |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |              |         |           |             |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|---------|-----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |              | 利益準備金   | 利益剰余金     |             |
|                         |           | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 |         | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当 期 首 残 高               | 4,000,000 | 649,264 | 221,485      | 350,735 | 3,500,000 | 4,768,652   |
| 当 期 変 動 額               |           |         |              |         |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         |              |         |           | △469,318    |
| 当 期 純 利 益               |           |         |              |         |           | 943,742     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |         |              |         |           |             |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |         | 43,776       |         |           |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |              |         |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -       | 43,776       | -       | -         | 474,424     |
| 当 期 末 残 高               | 4,000,000 | 649,264 | 265,261      | 350,735 | 3,500,000 | 5,243,077   |

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等                         |                 |                                 |                                                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|----------------------------------|-----------------|---------------------------------|------------------------------------------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券<br>評価<br>差<br>額<br>金 | 繰延ヘッジ<br>損<br>益 | 土<br>地<br>再<br>評<br>価<br>差<br>額 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>差<br>額<br>等<br>合<br>計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △1,519,717 | 11,970,421 | 30,081                           | 1,207           | △866,318                        | △835,029                                       | 11,135,391 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |                                  |                 |                                 |                                                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △469,318   |                                  |                 |                                 |                                                | △469,318   |
| 当 期 純 利 益               |            | 943,742    |                                  |                 |                                 |                                                | 943,742    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △506       | △506       |                                  |                 |                                 |                                                | △506       |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 83,013     | 126,789    |                                  |                 |                                 |                                                | 126,789    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |            | 31,932                           | 3,118           |                                 | 35,050                                         | 35,050     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 82,507     | 600,707    | 31,932                           | 3,118           | -                               | 35,050                                         | 635,758    |
| 当 期 末 残 高               | △1,437,210 | 12,571,129 | 62,013                           | 4,325           | △866,318                        | △799,978                                       | 11,771,150 |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ニ. デリバティブ

時価法

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

## ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                      |
| ② 賞与引当金     | 従業員への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                                           |
| ③ 役員賞与引当金   | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                                                  |
| ④ 債務保証損失引当金 | 商品等を購入した顧客の利用するリース会社への債務に対する債務保証の損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額その他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。 |

(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |                |                                                                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 重要なヘッジ会計の方法  | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。                                           |
| イ. ヘッジ会計の方法    | ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ<br>直物為替先渡取引                                                                            |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ対象・・・・・・借入金<br>外貨建予定取引                                                                                |
| ハ. ヘッジ方針       | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、また、外貨建予定取引に関する変動リスクを回避する目的で直物為替先渡取引を行っております。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップについては特例処理を採用しておりますので、有効性の評価を省略しております。また、直物為替先渡取引については管理方針に基づき有効性を評価しております。                         |
| ② 消費税等の会計処理    | 税抜方式によっております。                                                                                            |

## (6) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,969,086千円

## (2) 保証債務等

① 顧客の割賦債務残高に対して、債務保証を行っております。

882,155千円

② 連結子会社の顧客の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの間、金融機関に対し連帯債務保証を行っております。

1,653,388千円

(3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号・最終改正平成13年6月29日）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## (再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格、同条第2号に定める標準価格及び同条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時

△174,701千円

価と再評価後の帳簿価額との差額

## (4) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形

870千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示しているものは除く）は次のとおりであります。

短期金銭債権 6,377千円

短期金銭債務 27,249千円

## (6) 表示方法の変更

前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 969千円     |
| ② 仕入高        | 3,005千円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 363,471千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 1,144千株     | 0千株        | 66千株       | 1,078千株    |

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の取得266株であります。  
 2. 自己株式の減少66,000株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却66,000株であります。  
 3. 自己株式の当事業年度末株式数1,078,367株のうち185,600株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 貸倒引当金         | 226,773千円 |
| 未払事業税         | 16,349    |
| 賞与引当金         | 170,330   |
| 減損損失          | 123,559   |
| その他           | 185,551   |
| 繰延税金資産小計      | 722,564   |
| 評価性引当額        | △145,631  |
| 繰延税金資産合計      | 576,933   |
| 繰延税金負債        |           |
| 其他有価証券評価差額金   | △34,280   |
| その他           | △74,657   |
| 繰延税金負債合計      | △108,937  |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 467,995   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                                            | 会社等の名称<br>又は氏名        | 議決権等の所<br>有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------------------------|-----------------------|------------------------|---------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| 主要株主及び<br>その近親者                               | 西山由之                  | (被所有)<br>直接3.31%       | 当社名誉会長        | 事務所の賃借         | 15,600       | 前払費用  | 1,365        |
|                                               |                       |                        |               | 事務所の保証金の<br>差入 | —            | 差入保証金 | 28,913       |
|                                               |                       |                        |               | 給与支払           | 48,000       | —     | —            |
|                                               |                       |                        |               | 創業者功労金の支<br>払  | 500,000      | —     | —            |
| 主要株主及び<br>その近親者が<br>議決権の過半<br>数を所有して<br>いる会社等 | 一般社団法人<br>西山美術館       | —                      | 販促品購入         | 美術館チケットの購入     | 46,252       | —     | —            |
| 主要株主及び<br>その近親者が<br>議決権の過半<br>数を所有して<br>いる会社等 | 株式会社<br>キャピタル<br>(※1) | (被所有)<br>直接15.25%      | 工事発注等         | 支店修繕工事         | 57,779       | —     | —            |
|                                               |                       |                        |               | 建物の保守管理<br>業務等 | 29,079       | 未払金   | 2,415        |

(取引条件及び取引条件の決定方法等)

- ・事務所の賃借料及び差入保証金については、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
- ・給与については、常務会決議に基づいて金額を決定しております。
- ・創業者功労金については、創業者の功労に報いるため、取締役会において功労に見合った金額案を算定し、株主総会による決議を経ることにより決定いたしました。
- ・美術館チケット、支店修繕工事及び建物の保守管理業務等については、市場価格を勘案のうえ、一般取引先の条件と同様に決定しております。
- ・上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

(※1) 当社の主要株主でもあります。

## (2) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 資本金又は基金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関係内容     |        | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|-----------------|-----------|-----------------|----------|--------|--------|--------------|-------|--------------|
|     |               |                 |           |                 | 役員兼任等    | 事業上の関係 |        |              |       |              |
| 子会社 | 株式会社<br>レオハウス | 300,000         | 注文住宅の建築請負 | (所有)<br>直接 100% | 兼任<br>4名 | —      | 事務所の賃貸 | 319,067      | 前受収益  | 27,249       |
|     |               |                 |           |                 |          |        | 資金の借入  | 1,000,000    | 短期借入金 | 500,000      |
|     |               |                 |           |                 |          |        | 利息の支払  | 5,561        | —     | —            |

(取引条件及び取引条件の決定方法等)

- ・事務所の賃貸料については、近隣の相場を勘案して決定しております。
- ・資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ・上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 710円71銭
- (2) 1株当たり当期純利益 57円19銭

当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表 「6. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社ナック  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千頭 力 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社ナック  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指有限責任社員 公認会計士 千頭 力 ㊟  
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

株式会社ナック 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 狩 野 勝   | ㊟ |
| 常 勤 監 査 役    | 遠 藤 彰 子 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役    | 西 章     | ㊟ |
| 社 外 監 査 役    | 岩 本 尚 子 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。  
 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、連結純資産配当率4%（年間）を基準といたしまして下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき金31円とさせていただきたいと存じます。  
 なお、この場合の配当総額は262,472,598円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
 平成25年6月28日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 将来の事業展開に備え、現行定款第2条の事業目的に発電及び売電に関する業務を追加するものであります。
- (2) 社外取締役及び社外監査役として有用な人材の招聘を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役及び社外監査役との間に予め責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります（変更案第25条及び第33条）。なお、社外取締役との責任限定契約の規定（変更案第25条）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                             | 変 更 案                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ～ (24)（条文省略）<br>（新設）<br>(25) 上記各号に付帯する一切の業務。 | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ～ (24)（現行どおり）<br><u>(25) 発電及び売電に関する業務。</u><br><u>(26) 上記各号に付帯する一切の業務。</u> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>第25条 (取締役会決議の省略)<br/>(条文省略)</p> <p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第26条 (監査役の員数)<br/>(条文省略)</p> <p>第31条 (監査役の報酬等)<br/>(条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第32条 (会計監査人の選任)<br/>(条文省略)</p> <p>第33条 (会計監査人の任期)<br/>(条文省略)</p> <p>第 7 章 計算</p> <p>第34条 (事業年度)<br/>(条文省略)</p> <p>第37条 (期末配当金等の除斥期間)<br/>(条文省略)</p> | <p>第25条 (社外取締役との責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第26条 (取締役会の決議の省略)<br/>(現行どおり)</p> <p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第27条 (監査役の員数)<br/>(現行どおり)</p> <p>第32条 (監査役の報酬等)<br/>(現行どおり)</p> <p>第33条 (社外監査役との責任限定契約)<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p> <p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第34条 (会計監査人の選任)<br/>(現行どおり)</p> <p>第35条 (会計監査人の任期)<br/>(現行どおり)</p> <p>第 7 章 計算</p> <p>第36条 (事業年度)<br/>(現行どおり)</p> <p>第39条 (期末配当金等の除斥期間)<br/>(現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）は、任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 寺岡 豊彦<br>(昭和27年6月1日)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成2年9月 取締役 経営管理室長<br>平成6年6月 常務取締役 第1事業部長<br>平成9年7月 専務取締役 レンタル事業部長<br>平成17年6月 代表取締役社長就任（現任）<br>平成24年4月 デリバリービジネスカンパニー代表（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レオハウス 代表取締役社長<br>株式会社アーネスト 代表取締役社長<br>一般社団法人日本宅配水協会 代表理事 | 71,286株            |
| 2     | 吉村 寛<br>(昭和36年5月8日)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成15年11月 執行役員 レンタル事業部 第二支社<br>支社長<br>平成17年6月 取締役<br>平成23年6月 常務取締役 住宅事業本部 本部長<br>平成24年4月 住宅ビジネスカンパニー代表（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社レオハウス 専務取締役                                                               | 13,060株            |
| 3     | 金井 郁馬<br>(昭和29年3月20日) | 昭和54年9月 当社入社<br>平成15年11月 執行役員 レンタル事業部 事務長<br>平成17年6月 取締役 レンタル事業部 事務長<br>平成21年3月 取締役 ボトルウォーター事業本部<br>事務長<br>平成23年6月 常務取締役 管理部門統括<br>平成24年4月 ビジネスパートナーズ代表（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ナックライフパートナーズ 代表取締役社長<br>株式会社アーネスト 取締役   | 1,863株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | 竹中 徹<br>(昭和28年7月4日)   | 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所開設<br>所長<br>現在に至る<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社メディアグローバルリンクス 社外監査役<br>ウエルシア関東株式会社 社外監査役 | -株                 |
| 5     | 高橋 順一<br>(昭和32年1月15日) | 昭和63年4月 弁護士登録 磯邊法律事務所入所<br>平成15年1月 磯邊・高橋・八木法律事務所に改組<br>平成17年1月 司法研修所教官<br>平成19年11月 新司法試験審査委員<br>現在に至る   | -株                 |

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間には、特別な利害関係はありません。  
2. 竹中徹氏は社外取締役候補者であります。  
3. 竹中徹氏を社外取締役候補者とした理由は公認会計士として幅広い知見・経験を有し、会計および税務分野の専門的見地から経営の監督とチェック機能を期待したためです。  
4. 当社は、竹中徹氏の選任が承認された場合には、第2号議案（定款一部変更の件）のご承認を前提として変更後の定款第25条に基づき同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する金額であります。  
5. 高橋順一氏は社外取締役候補者であります。  
6. 高橋順一氏を社外取締役候補者とした理由は弁護士として幅広い知見・経験を有し、法務の専門的見地から経営の監督とチェック機能を期待したためです。  
7. 当社は、高橋順一氏の選任が承認された場合には、第2号議案（定款一部変更の件）のご承認を前提として変更後の定款第25条に基づき同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する金額であります。  
8. 所有株式数は、平成25年3月31日現在のものであります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案し、当事業年度末時点の取締役6名に対し、総額24,000,000円の役員賞与を支給することといたしたく存じます。

以上

メモ欄

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
新宿センタービル42F  
株式会社ナックセミナールーム

電 話 03-3346-2111



### <アクセス>

- JR新宿駅西口 徒歩5分
- 京王線・小田急線・地下鉄（丸ノ内線・都営新宿線）新宿駅 徒歩5分
- 都営大江戸線 都庁前駅 徒歩5分